

裏表紙

自宅での療養のお手伝いを行います。
ぜひ、ご相談下さい。



あなたのそばの一人でありたい

佐久薬剤師会 在宅推進委員会
相談窓口 事務局 0267-62-8805

表紙

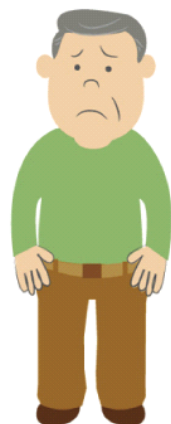
より良い日々を送るために
薬剤師のお手伝い
【在宅医療で出来ること】



佐久薬剤師会
在宅推進委員会


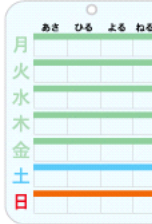
■お薬で困ってることはありませんか？

薬局に行くのが大変…
飲みにくい…
飲み忘れが多い…
数が合わない…
種類が多くてわからない…
飲み合わせは大丈夫？
保管方法は？



そんな時は
薬剤師に相談しよう!!



- 薬局に行くのが大変
薬剤師が薬を持ってご自宅に伺い
お薬の服用方法や管理について説明致します。
- 薬の種類が多い
一緒に飲む薬を一袋にまとめることができます。
- 薬が飲みにくい
身体の状態やお薬の種類に合わせて
飲みやすくするお手伝いを
お薬カレンダーなどを使って致します。
- 薬の数が合わない
飲み忘れがないか残っている薬の確認を行い
日数の調整を致します。
- この他にも
薬の使用方法が正しいか？
保管方法が合っているか？
他の薬との飲み合わせは大丈夫か？
副作用が出ていないか？
などを確認して医師に連絡致します。



医師も病状に合わせて薬を出したいがご家族・看護師・ヘルパーの負担を考えると大変。



薬剤師が入ることによってどんな薬でも簡単に飲めるようになる。

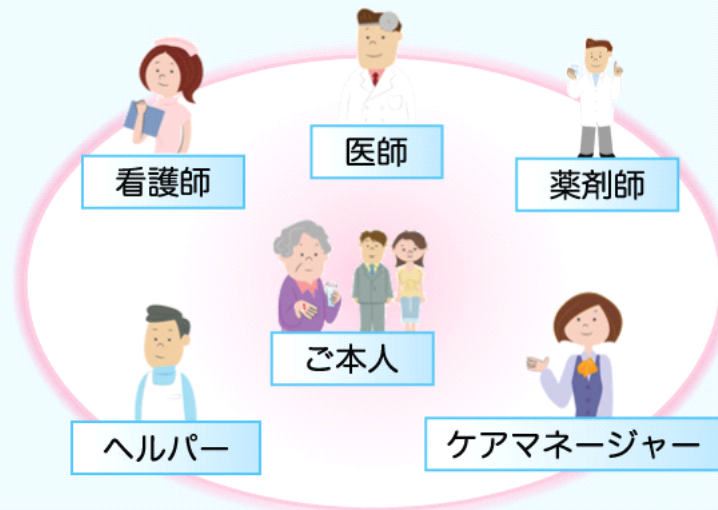


薬剤師による安心安全なお薬管理。



飲み忘れもなくなり効果を得られる。また無駄になる薬も少なくなり医療費の削減に。

みんなで協力して



医療の和をより力強いものへ

Q1 どうやったら訪問管理をお願い出来るの？

A1 医師からの指示が必要となります。

★かかりつけの医師や薬剤師またはお伺いしている看護師やケアマネージャーやヘルパーまたは佐久薬剤師会在宅相談窓口 (0267-62-8805) にご相談下さい。

Q2 どういった手続きが必要なの？

A2 訪問する薬剤師がサービスの内容説明を行います。その内容を確認して頂き、介護保険をお持ちの方は契約書を交わします。簡単な手続きでサービスを開始出来ます。

Q3 お金はどれくらいかかるの？

A3 料金はお客様の保険の種類によって異なります。

1回の利用料金

介護保険をお持ちの方		介護保険をお持ちでない方 (医療保険)	
自宅療養	500円	1割負担の場合	500円
施設入居	350円	3割負担の場合	1500円

※麻薬管理が必要な方は上記料金に100円(3割の場合300円)が加算されます。

※薬局からの距離により交通費が発生する場合がございますので、ご確認ください。

※上記管理料とは別に薬代がかかります。

※詳しくは訪問薬剤師にお尋ね下さい。

***介護保険ご使用の場合はケアプランに含まれませんので他の介護サービスには影響をあたえません。**

Q4 訪問回数はどうなるの？

A4 ご本人やご家族の方に合わせた訪問計画を事前に立てそれに基づいた訪問を行います。症状の急変による薬の対応も行います。訪問計画も要望に合わせて随時見直していきます。

Q5 訪問してくれる職種との関係は？

A5 医師や看護師、ケアマネージャー、ヘルパーと連携することでより良いご自宅での療養のお手伝いを協力して行います。